

早期診療体制充実加算の算定について

当院では、外来診療体制の充実を図るため、早期診療体制充実加算を算定し、こころの不調や病気に対する診療について、以下の取組みを行っています。

- マイナ保険証による情報共有機能を活用し、他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- こころ以外にも、おからだの不調やお薬の副作用などのご相談に応じます。必要に応じ、検査等を行う場合があります。
- 健康相談や、予防接種に関するご相談に応じます。
- 障害福祉サービス等の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、障害支援区分認定や要介護認定の意見書を作成いたします。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

〔連絡先〕 ひょうごこころの医療センター 078-581-1013（代表）

患者さん・ご家族へ（依頼）

- 1 受診時には「マイナ保険証」をご持参いただき、顔認証付きカードリーダーでの読み取り時に薬剤情報等の情報提供について「同意」を選択してください。
- 2 健康診断やおからだの診療を受けたときは、主治医にお知らせください。
- 3 他の医療機関の受診についても、主治医にご相談ください。お急ぎで、先に他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。

同 意

ひょうごこころの医療センターの主治医を担当医として、早期診療体制充実加算の算定と取組みについて、上記の内容に同意いたします。

※ 他の医療機関で同加算を算定している方は、署名前にお申し出ください。

令和 年 月 日

（患者氏名）

（記入者）

（続柄）

兵庫県立ひょうごこころの医療センター